



事業の趣旨・内容

筋電義手の普及促進

※ 筋電義手とは

- ・腕の筋肉の収縮時に発生する微弱な電流に反応し、自分の意思で動かすことができる義手で、強い力で物を掴むことができる。
- ・「新たな手」とも言われるが、利用には一定の訓練が必要であり、また、小児からの訓練が望ましいといわれている。

寄附の使い途

- ・神奈川県リハビリテーション病院が設置する筋電義手バンクを通して、訓練用の筋電義手等を購入

【問合せ先】 健康医療局県立病院課 【電話番号】 045-210-5043

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w8d/kindengisyubank.html>